

平成30年6月19日

民生常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成30年6月19日
開会 17時00分 閉会 17時20分
- 2 場 所 役場3階会議室
- 3 出席委員 委員長 岡本眞利子
副委員長 田口廣之
委員 板垣良輔 高橋健雄 小田新紀 小島智恵 藤原孟
議長 芳滝仁
- 4 傍聴者 松村記者（勝毎） 長谷川記者（道新）
- 5 事務局 事務局長 細澤正典 課長 林隆則 係長 遠藤寛士
- 6 審査事件及び審議内容
- 1 付託された議案の審査について 別紙
(1) 陳情第7号 「ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書」の提出を求める陳情書
 - 2 所管事務調査項目について
板垣委員より、防災及び危機管理に関する事項、藤原委員より、人命救助について調査したい旨の提案があった。
また、忠類総合支所より南十勝複合事務組合の焼却施設の老朽化に関する検討計画について報告の要請があったことを事務局長が説明し、これを受けて、委員から提案のあった項目と合わせた日程を設定して、実施に向けて調整していくこととした。
 - 3 道内視察研修について
10月3日～5日の間の日程で、視察先の都合等も考慮して決めていくこととした。
(2) 役割分担 議案参照
(3) 事前質問書 提出期限 7月18日
(4) その他
先進地視察の報告書は、所管事務調査報告書に含めて提出するのが慣例であったが、本来の扱いとしては、議員派遣を取っている研修であることから、議員派遣結果報告書として提出することが望ましい。

従前どおり委員会で提出内容等を確認した上で、議長宛に提出していただくという流れとなる旨、事務局長から説明。

4 その他

民生常任委員会委員長 岡本真利子

◇審査内容

(開会 17:00)

○委員長（岡本眞利子） ただいまから、民生常任委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました、陳情第7号、「ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書」の提出を求める陳情書を議題といたします。

まず、本陳情に対しまして、各委員からのご意見をお伺いしたいと思います。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

小田委員。

○委員（小田新紀） ライドシェアの推進ということですが、交通網が発達していない地域、特に北海道もそうですけれども、交通弱者が多く住まれている地域、そして、その上で、いわゆるタクシー業者や一般の運送業者関係が営業されていないような地域などでは、今後期待があることであり、需要もあるものなのかなと思われるのですが、その一方で、いろいろな法整備ですとか、リスクマネジメントの保険の部分であったりとか、そういった部分にまだまだ課題があるということも懸念されているのかなというふうに思われます。

外国のほうでも、いろいろと取り組まれている国もあるようですけれども、一方で、その国の中で旅行者同士の交流というような意味合いで、こういうことをやっているところもあるというふうには聞いていますけれども、今回出ている内容としては、日本の中ではそういった意味合いとしては、ちょっと少ないかなというふうに思うところもあります。

そういった意味で期待される部分はあるかと思うのですが、いろいろな部分でまだまだこれから整備していかなければならない部分というのがあるということで、文字どおりですが、慎重に考えていかなければならないものなのかなというふうに思っております。

○委員長（岡本眞利子） 他にはご意見ありませんか。

小島委員。

○委員（小島智恵） 小田委員とほぼ同じような意見になるのですが、

規制緩和ということで、タクシー業界などからしますと、営業圧迫ということで反対はされるのだと思うのですが、一方、交通手段のない地域にとっては朗報なのかなというふうには思っております。

わが町ですと、タクシー会社のない、例えば忠類地域ですとか、あと農村地域、そういう地域に住む方にとっては、足の確保、利便性向上ということで、そういったことも大事なことなのかなというふうには思います。ですので、ある程度地域を限定して、こういったことはやられたらいいのかもしれないというふうには思っております。

それで、実証実験が天塩町のほうで行われているようでありまして、それは町長の理解もあってですね。「notteco (のってこ)」というところと提携をしております、2017年3月からやってらっしゃるようでありまして、それは天塩町と稚内市の間限定ということですが、買い物等での利用があるということで、そういった動向も気になるころではあるのですが、ただ、事故等のトラブル、そういったことについては、課題はやはり残ってくるであろうというふうに思っております。

それで、この陳情の文面の白タク行為というところに関して言えば、最近報道されてお

ります、中国人観光客などを相手に違法に行っているという状況もあるようでありまして、そういったことは今現在もなのですけれども、取り締まっていく必要性はあるだろうというふうに思っております。

あと、このタイトルですが、「慎重な審議を求める」ということと、最後の文面のほうにも書かれておりますけれども、「慎重な審議を行うよう」ということで、慎重なという言葉が使われておりまして、ライドシェアそのものに対して、まだ今のところは断固反対までは、おっしゃっていないのかなというふうには、文面上読み取っては理解しているところであります。以上です。

○委員長（岡本眞利子） 他に、意見はいかがでしょうか。

では、意見が出尽くしたようですので、討論に入りたいと思います。

まず、陳情に反対する討論はありますか。

（なしの声あり）

○委員長（岡本眞利子） 陳情に反対する討論がないということであれば、討論はこれで終了したいと思います。

これより、採決を行います。

陳情第7号、「ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書」の提出を求める陳情書につきましては、採択することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（岡本眞利子） ないようでございますので、全会一致で採択することに決定いたします。

なお、本件の報告書、意見書案につきましては、委員長と副委員長に一任をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（よいの声あり）

○委員長（岡本眞利子） それでは、そのようにさせていただきます。

以上で委員会の中継を終了いたします。